

平成30年度 阿久比町教育委員会  
事務点検・評価報告書  
(平成29年度実施事務事業)



平成30年9月  
阿久比町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項の規定により、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することが求められています。

この目的は、教育委員会が点検・評価を行い、その結果を公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくというものです。

また、この点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

本報告書は、平成29年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付してまとめたものです。

平成30年9月

阿久比町教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

I	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の構成	4
2	新教育委員会制度への移行	5
3	総合教育会議の開催状況	5
4	教育委員会の開催状況	5
5	教育委員会後援名義使用の状況	5
6	学校訪問の開催状況	6
7	教育委員会委員のその他の主な活動（会議・行事等への参加）	6
II	教育委員会施策の自己点検・評価	
	○学校教育関係	
1	幼保小中一貫教育の推進	8-9
2	学校施設及び設備の整備・改修等の推進	10-12
3	特別支援教育の充実	13
4	阿久比町いじめ防止基本方針の策定	14
5	新学校給食センター建設について	15-16
	○社会教育関係	
6	青少年健全育成の推進	17-19
7	文化・芸術活動育成の支援	20-21
8	子ども読書活動推進計画の推進	22-23
9	スポーツ施設及び設備の整備等の推進	24-25
III	学識経験者の意見 教育委員会事務評価委員会報告書	
	評価結果	28-32

# I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成

平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

役職	委員名	任期	備考
教育長	石井 勝巳	H25. 4. 1～H29. 3. 31 H29. 4. 1～H32. 3. 31	
教育長 職務代理者	竹内 弘行	H21. 10. 1～H25. 9. 30 H25. 10. 1～H29. 9. 30	
教育委員	竹内 正順	H18. 10. 1～H22. 9. 30 H22. 10. 1～H26. 9. 30 H26. 10. 1～H30. 9. 30	
教育委員	加藤 まゆみ	H19. 10. 1～H23. 9. 30 H23. 10. 1～H27. 9. 30 H27. 10. 1～H31. 9. 30	
教育委員	松下 智子	H24. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～H32. 9. 30	

平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

役職	委員名	任期	備考
教育長	石井 勝巳	H25. 4. 1～H29. 3. 31 H29. 4. 1～H32. 3. 31	
教育長 職務代理者	竹内 正順	H18. 10. 1～H22. 9. 30 H22. 10. 1～H26. 9. 30 H26. 10. 1～H30. 9. 30	
教育委員	加藤 まゆみ	H19. 10. 1～H23. 9. 30 H23. 10. 1～H27. 9. 30 H27. 10. 1～H31. 9. 30	
教育委員	松下 智子	H24. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～H32. 9. 30	
教育委員	稲葉 清仁	H29. 10. 1～H33. 9. 30	

## 2 新教育委員会制度への移行

平成 27 年 4 月 1 日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置する、新教育委員会制度に移行することが決まった。施行日において在職中の教育長の任期が満了するまでは従来の制度が存続するため、阿久比町では平成 29 年 4 月 1 日をもって新制度に移行した。

新制度移行により、従来の教育委員長及び教育委員長職務代理者は廃止され、新「教育長」及び教育長職務代理者が新たに設置された。なお、教育長の任期は 4 年から 3 年に変更となった。

## 3 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 27 年度に町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置された。平成 29 年度は 12 月 21 日（木）に阿久比町立中央公民館 3 0 5 号室で開催し、下記の議題について検討した。

議 題 「阿久比町いじめ防止基本方針等について」

## 4 教育委員会会議の開催状況

下記のとおり定例及び臨時教育委員会会議を開催し、議案 3 5 件の審議を行った。

- ・定例会 1 2 回
- ・臨時会 4 回

## 5 教育委員会後援名義使用の状況

過去に承認済で、かつ継続して後援名義使用の事業については、事務局による書類審査にて、また新規申請事業については教育委員会会議において申請者に説明を求め、質疑応答、審議し可否を決定した。

申請数 4 9 件  
許 可 4 7 件      不許可 2 件

## 6 学校訪問の実施状況

教育委員や教育長、教育委員会の職員が学校へ出向き、授業等を視察した。その後学校・園幹部と、授業の改善、家庭における生活習慣の形成、いじめ・不登校への対応、特別な支援を要する園児・児童・生徒への対応、学校の安全体制の整備、部活動などについて、より良い学校・園運営のための意見交換を行った。

開催日	学校名	備考
5月25日(木)	英比小学校	
6月20日(火)	南部小学校	
6月29日(木)	草木小学校	
9月22日(金)	東部小学校	
10月4日(水)	阿久比中学校	
10月19日(木)	ほくぶ幼稚園	

## 7 教育委員のその他の主な活動（会議・行事等への参加）

- ・各小中学校入学式及び卒業式、幼稚園入園式及び卒園式
- ・教職員辞令伝達式
- ・愛知県市町村教育委員会連合会定期総会
- ・知多地方教育事務協議会
- ・知多地方教育委員研修会
- ・阿久比町教育委員会行政視察
- ・阿久比町教育支援委員会
- ・小中学生海外派遣事業実施委員会
- ・小学生海外派遣事業及び中学校海外家庭生活体験事業報告会
- ・現職教育発表会
- ・いじめ不登校対策協議会
- ・成人式
- ・2分の1成人式
- ・青少年健全育成大会
- ・生涯学習フェスティバル
- ・文協まつり
- ・人権教育後援会
- ・書き初め大会
- ・凧あげ大会 など

## Ⅱ 教育委員会施策の自己点検・評価



施策名	1 幼保小中一貫教育の推進
-----	---------------

(担当：学校教育課 学校教育係)

### 【施策の概要】

- 中学校3年生における「めざす生徒像」を定め、阿久比町の子どもたちに生きる力を身につけさせ義務教育を修了できるよう取り組んでいる。幼保小中の職員(保育士・教員)、そして保護者や地域や行政職員を加えプロジェクトを組織し、「欠落なき教育」「落差なき教育」「段差なき教育」の実現に取り組んでいる。第5期に入る平成29年度は、従来の取組を整理・統合すると共に、新たな部会を設置し、実践に取り組んだ。

### 【平成29年度の取組状況】

- 4部会の取組

#### <幼保小接続部>

幼保教員・保育士の小学校研修、小中学校教員の幼稚園研修など幼稚園・保育園と小学校の接続に焦点を当てた取組を継続して行った。平成30年度から全面実施となる幼稚園教育要領の改訂にともない、平成29年度より改訂した「幼保統一カリキュラム」や小学校1年の「スタートカリキュラム」に基づき、実践を行った。

#### <小中接続部>

小学校と中学校の接続に焦点を当てた取組を継続して行った。「阿久比サマースクール」や「冬休み部活動体験」を実施し、小学6年生の児童が中学校を訪れる機会を増やした。また、2学期に「中学校の先輩の話を聞く会」を実施し、中学3年生代表が母校を訪れ、小学6年生児童に中学校生活について話をしたり質問に答えたりした。



#### <啓発連携部>

従来の生活・健康部の取組と研究部の取組を統合し、保護者・地域に協力を依頼して幼稚園・保育園・学校と共に活動するために、新たに啓発連携部会を設置した。啓発連携部では、従来から取り組んでいるノーメディアデーや学びウィーク、親子ふれあいキャンペーン、幼保小中高一貫あいさつ運動に取り組んだ。

また、地域の方を講師として迎えて行う「土曜学習」や学校支援ボランティアなど、

地域の教育力の取組を推進した。

#### <特別支援教育部>

特別な支援を必要とする園児・児童生徒に切れ目のない支援を提供できるよう、第5期より特別支援教育部を設置した。主な活動内容は、特別支援教育指導員を幼稚園・保育園・小中学校に派遣し、園児・児童生徒の見取りと支援について教職員への指導。教職員への研修として「きらきら（個別の教育支援計画）」の研修会と発達障害や合理的配慮に関する研修会の実施。また、それぞれの園・校で実施している合理的配慮の紹介を行った。



#### 【自己評価・今後の課題】

- ◇第5期の取組として、従来の取組を整理し、新たな取組として、「特別支援教育部」を設置して取り組むことができた。学習指導要領が改訂され、様々な変革が行われる中、従来からの取組も大切にしながら、新たな課題に対しても園・校全体で取り組もうとしているところは評価できる。特別支援教育部には、新学習指導要領にも具体的に記載された、一人一人を大切にするための合理的配慮について、教職員の意識を高める取組を今後も講じていく必要がある。しかし、園・校の合理的配慮の取組を集約し「なーんだ！そうだったのか！！これが合理的配慮」を園・校へ広める活動を進めることができたのは評価できる。
- ◇そのような変化の中、13年間取り組んだ幼保小中一貫教育により、園・校の教職員の結びつきや共通理解による取組等の財産は引き継ぎ、今日的な課題に対応する組織はできあがった。今後も、これらに取り組む教職員一人一人の一貫教育に対する意識を高めると共に、保護者・地域の教育力を高め、園・校の教育へ参画する手立てを講じていく必要がある。

施策名	2 学校施設及び設備の整備・改修等の推進
-----	----------------------

(担当：学校教育課 庶務係)

【施策の概要】

- 町内の4小学校1中学校の校舎はほとんどが昭和40年代の竣工であり、築後40年から50年経過している。老朽化により様々な不具合が生じており、必要な改修工事や修繕を順次行っている。
- 子どもたちへの安全かつ快適な教育環境の確保のため、必要な設備や備品等の導入を進めている。

【平成29年度の実施状況】

○校舎等改修工事（主なもの）

阿久比中学校北校舎サッシ改修工事 21,654,000円

※中学校全体のサッシが老朽化により開きにくくなったり、簡単に外れてしまう事故、水漏れが起きているため、まず北校舎1階のサッシの取り替えを実施。

英比小学校南校舎西側屋上防水工事 16,956,000円

※老朽化による防水機能の低下により、雨漏りが生じていたため実施。

東部小学校南校舎北面外壁塗装工事 15,120,000円

※外壁の汚れがひどく、また爆裂もあることから、洗浄・補修後再塗装した。

南部小学校北校舎ロッカー改修工事 4,860,000円

※児童用ロッカーの老朽化により、通常の使用に支障があったため、3年計画で各階ごとに改修を実施し、最後の階の改修工事を実施した。

○トイレ改修工事

英比小学校北校舎トイレ改修工事 32,724,000円

※順次進めているトイレの乾式化及び洋式化を実施（国庫補助事業）



○空調設備設置工事

東部小学校新校舎配膳室等空調設置工事 4,622,400円

※給食の衛生安全上不安のあった新校舎配膳室の室温の高さに対応するため、及び北校舎内の今後普通教室化する予定の教室に空調機器を設置した。

#### ○インターホン更新

南部小学校校内インターホン購入 2,538,000 円

※40年ほど前の古い製品であり、故障しても修理できないため、使えない箇所が多く、使えても教室と職員室間でしか通話できず不便だったため、南部小の設備を更新した。



#### 【自己評価・今後の課題】

- ◇老朽化により、校舎等の改修を必要とする箇所が増え、また費用面でも大きなものが増えてきている。その中で29年度は1,500万円を超える工事を3件実施することができた。財政的に厳しい状況だが、防水工事や塗装工事等は放置すればますます費用が増大すると考えられ、早めに工事ができたことは良かったと考えている。
- ◇改修を行うべき箇所が多いことから、必要となる工事の把握及び優先順位付けが重要となってくる。平成30年度補正予算に「学校施設個別施設計画策定業務委託」が計上され、事業を実施することとなるため、今後策定された計画に基づき、改修事業を進めていく必要がある。
- ◇トイレ改修工事はほぼ毎年国の補助事業に採択され、順調に乾式化・洋式化工事が進んでいる。まだ改修できていない箇所の工事を確実に進めていく必要がある。
- ◇学校における空調設備については、平成28年度に普通教室への設置を完了した。しかしながら、それ以外の特別教室などはまだこれからである。29年度は夏場に室温が高くなってしまい、衛生安全上不安のあった東部小の配膳室や児童増加のため新たに普通教室として使う予定の教室に設置した。今後も優先順位の高い箇所から順次設置し、普通教室以外もより快適な環境の整備に努めたい。
- ◇インターホン更新については平成26年度より1校ずつ実施し、29年度にて小学校への更新が完了できた。故障して使えない状況を解消し、職員室以外からも、保健室や他教室への連絡を可能とし使い勝手が向上するとともに、どの端末からも一斉放送ができ、防犯対策にも役立てることができるようになった。残すは阿久比中学校のみであり、確実に事業を実施したい。
- ◇子どもたちの安全で快適な教育環境の確保のため、学校との意思疎通をより密にするとともに、教育委員会としても学校現場に足を運ぶことで、問題箇所の早期発見に努め、また、アンテナを高くして他市町の先進事例を常に学んでいく必要がある。
- ◇何をするにも費用がかかる。財政的に厳しい折、実施できない工事等も多いが、補助金や交付金に該当しないかを確認して、可能性があれば申請し、必要とされる工事等を少しでも多く実施できるようにしていく必要がある。

各校トイレ改修状況

(○ 改修済 × 未改修)

東部小			英比小			草木小		南部小		阿中	
北校舎	南校舎	新校舎	北校舎	南校舎	新校舎	北校舎	南校舎	北校舎	南校舎	北校舎	南校舎
○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	△注

注) 阿久比中学校南校舎のトイレの内男女1基ずつのみ洋式便器に改修済み

各校空調設備導入状況

(○ 導入済 △ 一部導入)

	東部小	英比小	草木小	南部小	阿中
普通教室	○	○	○	○	○
その他 特別教室等	△	△	△	△	△

※その他特別教室等については、図書室、音楽室（英比小除く）、保健室、職員室、パソコンルーム等に設置しているが、理科室・図工室・家庭科室等には設置されていない。

各校インターホン改修状況

(○ 改修済 × 未改修)

東部小	英比小	草木小	南部小	阿中
○	○	○	○	×

施策名	3 特別支援教育の充実
-----	-------------

(担当：学校教育課 学校教育係・庶務係)

**【施策の概要】**

- 特別支援教育指導員が各学校を巡回、専門的立場から保護者からの相談や教員の支援・指導
- 学校支援員を配置し、特別支援学級在籍児童等の学習及び生活面での支援
- 障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」の提供

**【平成29年度の取組状況】**

- 平成28年度より配置している特別支援教育指導員の勤務日数について、現場での需要に応えるため、年間45日から90日へ増やした。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しているため、支援を行う学校支援員の増員を行った。

年度	26	27	28	29
特別支援学級在籍児童生徒数 (各年度4月1日現在・人)	34	40	54	60
支援員数(人)	7	8	12	17

- 「合理的配慮」提供のため、主に次のことを行った。
  - ・特別支援学級へ入級予定の生徒と保護者、教員、教育委員会担当者で入学前に施設の確認を行い、必要な備品を購入した。(車椅子のまま使うことのできる机など)
  - ・学校のトイレ改修を順次進めているが、まだ工事の順番が来ていない阿久比中の、特別支援学級の教室近くのトイレの男女1基ずつについて、便器の洋式化工事を行った。

**【自己評価・今後の課題】**

- ◇専門的知識を持った特別支援教育指導員は、保護者からの相談や教員への支援・指導など、本町の特別支援教育の向上に大いに貢献している。学校だけに限らず就学に向けて、幼稚園・保育園からも需要があり、さらに充実していく必要がある。
- ◇特別支援学級在籍児童生徒の中には、常時支援員による支援が必要な児童生徒もおり、現在の学校支援員の人数でも十分に支援ができていないのが現状である。支援員を配置することで、担任の負担を軽減するとともに、一人一人の児童生徒により細やかな支援を行うことができるので、今後も支援員の増員をしていく必要がある。
- ◇特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の意向にできるだけ沿う、「合理的配慮」を今後も進め、児童生徒により良い教育環境を提供していかなければならない。

施策名	4 阿久比町いじめ防止基本方針の策定
-----	--------------------

(担当：学校教育課 学校教育係)

**【施策の概要】**

- 平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行された。法12条の規定に基づき各自治体により、地方いじめ防止基本方針の策定に努めることが求められた。このため、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策など阿久比町としての姿勢を示すものとして、平成30年3月に「阿久比町いじめ防止基本方針」を策定した。

**【平成29年度の実施状況】**

- 総合教育会議や教育委員会会議等で議論を重ね、「阿久比町いじめ防止基本方針」を策定した。昨今いじめによる事件が多く発生する中、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ防止等に学校、家庭地域、行政が連携していくことを謳った。
- 専門的な知識及び経験を有する第三者の参加による附属機関「阿久比町いじめ問題専門委員会」「阿久比町いじめ問題調査委員会」を条例により設置し、いじめを原因として自殺があった場合など重大事態が発生した際に調査ができるようにした。

**【自己評価・今後の課題】**

- ◇「地方いじめ防止基本方針」策定は、法令上義務ではないが、知多管内で未策定は平成29年度当初、4市町を残すのみとなっていた。いじめ問題に教育委員会や学校が対応するに当たり、町としての柱ができたことは大変良かったと考えている。
- ◇第三者の参加による附属機関を設置することにより、学校や教育委員会などの内部調査に比べ、客観的な調査を行うことができる。
- ◇いじめ防止等に関する取組を効果的にするため、定期的に「阿久比町いじめ防止基本方針」の見直しを行っていく必要がある。



施策名	5 新学校給食センター建設について
-----	-------------------

(担当：学校教育課 給食係)

### 【施策の概要】

- 現在の施設は昭和55年に建設され、経年により施設、内部設備ともに老朽化しており耐震診断結果（耐震性能不足）、生徒、児童、幼児の増加による現給食センターの処理能力の限界、移転作業、調理機器研修等を考慮すると、平成32年6月までに新たな給食センターを建設し、平成32年9月に供用開始を行う必要がある。

### 【平成29年度の取組状況】

- 「阿久比町立学校給食センター整備基本計画策定及び実施設計業務」  
「阿久比町立学校給食センター建設工事に伴う敷地設計業務」  
契約を(株)阿波設計事務所名古屋支店と締結し、基本計画、基本設計、実施設計の作成を委託した。
- 阿久比町新学校給食センター建設検討委員会5回開催し、委員の意見を参考に、建設用地を敷地面積、近隣の状況、交通の便等を考慮し、一期一会荘隣の多目的広場とし、新センターの配置計画、平面計画、建設スケジュールの協議結果を勘案し「阿久比町立新学校給食センター基本計画、基本設計」の作成を行った。
- 東浦町、岩倉市へ先進地視察を行った。
- 「阿久比町立新学校給食センター基本計画」についてパブリックコメント（意見募集）を行った。→アレルギー食対応に関する意見が1件あった。
- 給食センター運営委員会において、「阿久比町立新学校給食センター基本計画」の承認をいただいた。
- 基本設計に反映させるため、プロポーザルによりメインの調理機器業者を選定した。  
→日本調理機(株)

### 【自己評価・今後の課題】

- ◇施設の老朽化、食数増加及び学校給食衛生管理基準等に対応するため、新たな給食センターを平成32年9月に供用開始を予定しているため、至急整備する必要がある、厳しい工程の中、スケジュールどおり遂行している。
- ◇施設整備にあたっては、衛生管理への配慮、食育機能の充実、食物アレルギー対応について留意し、基本計画、基本設計し、実施設計を行っている。
- ◇平成32年6月までに新たな給食センターを建設目標とすることから、平成32年東京オリンピックが開催されることにより、建設資材の高騰、人材不足が予想され、建設スケジュール、事業費の増加等大変厳しいものとなることが予想される。建築



確認申請、契約事務等について、先を見通して効率よく業務を遂行していく必要がある。



新給食センターイメージ図

施策名	6 青少年健全育成の推進
-----	--------------

(担当：社会教育課 社会教育係)

### 【施策の概要】

- 青少年健全育成の推進を図るため、青少年健全育成地区推進員連絡協議会を開催し、現状把握と育成活動について理解を深めている。
- 地区推進員はそれぞれ総務・広報・環境部に所属し、町が主体となる活動（下記の実組状況）及び青少年健全育成推進大会を開催し、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図る。

### 【平成29年度の実組状況】

- 青少年健全育成地区推進員連絡協議会（4月・6月・3月）の開催
  - ・本町の青少年の現状について地区推進員23名と意見交換し、共通理解を図るため次の活動経過及び計画について検討・協議し、町との連携を図った。また青少年がインターネットを介した犯罪や被害に巻き込まれないように、地区推進員にチラシを配布し啓発に努めた。
- 青少年健全育成推進大会
  - ・「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」夏期強調月間にあたる7月2（日）アグピアホールにおいて、「家庭や地域で今、思うこと」をテーマに小学生・中学生・高校生（計6名）の意見発表が行われ、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図った。
  - ・アトラクションにおいては、チアダンスグループ「チーム・ひまわり」によるダンスの披露があり、大会を盛り上げてもらった。
  - ・ボランティア体験として、あぐいタイボキッズクラブの子ども達18人に受付係・案内係等に分かれてもらい、参加者への啓発活動を行った。



青少年健全育成推進大会での受付・題目めぐり（タイボキッズクラブ）

- 地域環境調査（全推進員） 実施期間 7月3日～8月4日
  - ・地域で青少年に悪影響を与える落書きなどの調査を実施し、知多半島道路ガード下壁

面の落書きを消去した。

○一斉啓発活動（総務部）

- ・「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」及び「子ども・若者育成支援県民運動」における県内一斉街頭啓発活動の一環として、野外音楽会の会場で来場者及びアピタ阿久比店出入り口で来店者に啓発資材を配布し、青少年の非行防止及び健全育成の啓発活動を実施した。



一斉啓発活動（7月29日 野外音楽会）



（11月4日アピタ阿久比店）

○夏の非行防止広報活動（広報部）

- ・夏休み（7月7日・25日、8月8日・16日・24日）に町内で青少年が集まる場所（ショッピングセンター・コンビニ・マンガ喫茶・公園など）を巡回し、今後の対策のために店員から犯罪情報を聴き収集に努めたり、「安全安心パトロール車」から青少年の非行防止及び健全育成の呼びかけを行った。

○環境美化運動（環境部）

- ・8月17日（木）阿久比高校生と合同で、名鉄阿久比駅構内の清掃及び駅周辺の除草作業を実施した。



阿久比高校生と合同の環境美化運動

【自己評価・今後の課題】

- ◇今まで青少年健全育成推進大会は「社会を明るくする運動」と合同で開催していたが、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」夏期強調月間に家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図ることを目的に、阿久比町青少年健全育成推進大会として単独で、アグピアホールを会場に開催した。大会の

- PRとして、広報等に掲載、関係団体に通知をし、小中高等学校、町内各施設にチラシを配布し前年度より多くの方に参加を頂いた。また、あぐいタイボキッズクラブが体験ボランティアをすることにより、前年度より親子に親しみやすい大会になった。
- ◇これからも青少年の健全育成を目指していくためには、家庭・学校・地域社会が一体となって子どもたちを見守り巡視活動や夏の非行防止広報活動を関係団体と行う必要がある。その結果として、少年非行の抑止力へと繋げていく。
  - ◇近年はネット社会が急速に発展しているため、青少年が保護者の目の届かない場所でインターネットを使用することが容易になっている。青少年に関する様々な問題をすぐに解決することは難しいが、各地区推進員等にチラシ等を配布して啓発に努め情報を発信していく。

施策名	7 文化・芸術活動育成の支援
-----	----------------

(担当：社会教育課 公民館係)

**【施策の概要】**

○地域に根ざした文化の継承と特色のある文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を促進していく。施設の整備や活動発表の場を充実させるとともに、文化活動団体等との連携を推進する。

**【平成29年度の取組状況】**

- 県文連芸能大会、美術展、県民茶会など県文化協会主催事業へ積極的に参加し、他市町の文化・芸術活動団体との交流を図った。
- 公民館教室や講座を修了した受講生を対象に、自主活動グループとしての新たな団体設立への働きかけを実施し、現在文化協会に加入している団体数は、サークル協議会より4団体が加入し44団体となった。また、サークル協議会団体数は新たに1団体が加入し41団体となった。
- 生涯学習として参加者の自己研鑽の場を提供し、心の豊かさや生きがいとしての基盤を整備するとともに、講座の啓発に努めた。
- 公民館事業では、生活と文化芸術を結んでいる活動団体と連携して高齢者・青少年・親子・一般など24講座を延べ90回実施した。延受講者数は、1,059人だった。昨年度と比較し減少した主な理由としては、夏休みこども教室川の生き物観察が、台風5号の影響で実施できなかったことや、パソコン教室を阿久比中学校のコンピューター室で開催できなくなり、中央公民館本館でノートパソコンの持参できる方を対象に開催したことによる。
- 学習したい方や、自分の得意なことを活かして教えたい方が、自ら企画するマイスタディ講座・マイプロデュース講座として7講座を開催した。延受講者数は368人だった。

	名 称		名 称
1	はじめてのレザークラフト	5	ポーセラーツ(食器の絵付け)
2	レッツ ハワイアンキルト	6	初めての「ペーパークイリング」講座
3	シニアの図画工作室	7	「イラストレータ」による描画の基礎
4	フラダンス講座		



○アグピアホールを文化活動の発信の場として、多くの方に利用してもらうため、パンフレットを作成し、PRに努めたが平成24年度の南館講堂と平成29年度アグピアホールの利用件数を比較すると、南館講堂359件に対して、アグピアホールは、181件と約半分の利用しかなかった。また、免除・減免・有料別を比較すると、免除団体の利用が、南館の171件（48%）に対して、アグピアホールは、152件（84%）であり免除団体の利用がほとんどだった。減免団体の利用は、南館の125件（35%）に対して、アグピアホールは、3件（2%）しか利用がなかった。

○文化協会属会員の高齢化が見られ、あぐいふれあい盆踊りの夕べの運営が困難になってきたため、実行委員会で企画・運営するように予算を計上した。

#### 【自己評価・今後の課題】

◇公民館講座は、平成29年度は減少してしまっただが、今後もたくさんの方が参加できる講座を企画し実施していく。

◇住民自らが学びたい・教えたいという意識をもって開催する、マイスタディ講座・マイプロデュース講座を7講座開催できたことは評価できる。今後の公民館講座の参考にしたい。

◇アグピアホールのPRをさらに推進するため、ホールを利用した公民館講座を企画する。

◇あぐいふれあい盆踊りの夕べ実行委員会を立ち上げ盆踊りを企画・運営する。

施策名	8 子ども読書活動推進計画の推進
-----	------------------

(担当：社会教育課 図書館係)

### 【施策の概要】

- 魅力ある図書館づくりを推進するためには、自発的な学習意欲に応えられるような蔵書や資料などの充実を図ることが求められる。子ども読書活動推進計画の推進は魅力ある図書館づくりの一環として重要な役割を担っている。
- 子ども読書活動推進計画の推進にあたり、広報あぐいに「子どもと本を読もう！」と題して、おすすめの本の紹介を行っている。

### 【平成29年度の取組状況】

- 子ども読書活動推進計画 第2次計画を策定した。(平成30年度から34年度)  
3つの基本方針の確認として以下の3点を再確認した。
  - ・子ども読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
  - ・子どもの読書環境の整備・充実
  - ・子どもの読書への理解と関心の普及・啓発
- 保育園・学校との連携
  - ・子ども読書の日(4月22日)を中心に各保育園児・幼稚園児を図書館へ招き、読み聞かせボランティアの協力のもと図書館で読み聞かせを行うことにより、絵本とふれあう機会作りを行うことができた。
  - ・小中学校の学校図書館図書整理員と町立図書館の職員との意見交流会を、南部小学校で開催(2月22日)した。会議を通して各学校の図書館の特色を情報として得ることができ、町立図書館を中心として連携の必要性が理解できた。
  - ・小中学生の読書活動の機会づくりのために「アグピー文庫」を設置しているが、小中学生に留まらず、一般の利用者にも利用が拡大している。
- 図書の有効利用
  - ・図書リサイクル<sup>注1</sup>フェア(11月9日から11月19日)を行い保育園、児童館、小学校、中学校等の公共施設に優先的に無償で譲渡を行い、一般の希望者へも無償で譲渡を行った。
- 作品の展示
  - ・展示ホールを小中学校・高等学校はじめ各方面で活動しているサークルの方々に展示してもらうことにより、多くの図書館来館者から「展示が素晴らしいですね。私もサークルに参加してみたいですが、どちらでやってますか」「代表の方はどなたですか」など称賛の言葉・問い合わせの言葉をいただくことができた。
- 青空図書館
  - ・ふれあいの森に図書1,300冊を運び、ブックトラック5台に分けて並べ自由に閲覧して

もらった。当日は貸出も行い、図書館活動のPRを行った。春（6月24日、25日）・秋（9月30日、10月1日）の2回

【自己評価・今後の課題】

- ◇子ども読書活動推進計画に伴う様々な事業を行うことで、子どもの自主的な読書活動にとどまらず一般の方々をも巻き込み、町民の生涯学習活動にも貢献できた。
- ◇図書館資料<sup>注2</sup>については、新刊図書を購入と除籍とをバランスよく行うことができ、新しい情報を提供することができた。今後も利用者の要望に耳を傾け新しい情報提供に心掛けることが大切である。
- ◇展示ホールは、学校関係をはじめ生涯学習サークル等の活動の成果発表の場として大いに利用され、町の文化活動発展に役立っていると思われる。今後も続けていきたい。
- ◇魅力ある図書館のために講座開催がある。開催にあたっては幅広い年代層が来館し、受講できる講座の実施に努める。
- ◇図書館利用者<sup>注3</sup>が減少しているので広報・図書館だより等を通してPRを行い、利用者の増加に努める。

(注1) 図書リサイクルの内訳

平成29年度(単位:冊)

資料提供数	学 校	保育園等	個 人	計	リサイクル率	残 数
7,553	524	633	4,337	5,494	72.7%	2,059

(注2) 図書館資料 蔵書増減数

平成29年度(単位:冊)

	H28 蔵書数	購入	寄贈等	除籍	計
図書資料	104,931	3,757	346	2,660	106,374
視聴覚資料	7,922	230	4	172	7,922

(注3) 図書館利用者

種 別	年 度	数 値
入館者数	H28	95,707 人
	H29	91,849 人
貸出冊数	H28	197,462 人
	H29	192,006 人
貸出人数	H28	41,280 人
	H29	40,122 人



阿久比町子ども読書活動推進計画  
(第2次計画)



子ども読書の日 読み聞かせ



アグピー文庫



施策名	9 スポーツ施設及び設備の整備等の推進
-----	---------------------

(担当：社会教育課 体育係)

**【施策の概要】**

- 阿久比スポーツ村、町内各グラウンド、丸山武道場、白沢区民館、ふれあいの森などのスポーツ施設の整備に努め、全ての町民が安全にスポーツに親しめる環境整備を推進し、利用促進を積極的に図る。

**【平成29年度の取組状況】**

- 阿久比スポーツ村野球場においては、高校野球地区予選会場、社会人野球チームの練習場、町民体育祭における軟式野球大会、少年野球大会として利用があるため、グラウンド整備工事を行った。また、三塁側のフェンスの下側が留め金からはずれており、危険であるため、フェンス改修工事を行った。
- トレーニング室においては、歩く、立つという動作に大きく関わってくる臀部の筋肉を効果的に鍛えることができるトータルヒップマシンを購入した。
- ふれあいの森デイキャンプ場においては、雨天時でもバーベキューができる全天候型施設を新設する整備工事を行った。また、隣接する元気な家族農園利用者の利便性を高めるため、ふれあいの森既設フェンスに新たな扉を設置、階段を設けた。
- ふれあいの森管理棟が建設されてから25年程度経過することから、天井が落下する危険を防ぐため、改修工事を行った。
- グラウンドについては、白沢グラウンド浄化槽制御盤取替修繕、草木グラウンド浄化槽ブロワ修繕を行った。白沢テニスコートのネットフェンスは、南面で地面との接地部分が腐蝕していたため、コンクリート基礎で補強した。
- 丸山公園武道場については、耐震診断を行ったが、耐震構造委員会からは、「診断の結果は妥当である」という判定をいただいた。
- 白沢区民館については、熱中症対策のため、卓球室にエアコンを設置した。また、卓球台も1台購入し、より良い練習環境を整えた。

**【自己評価・今後の課題】**

- ◇施設の老朽化が進んでいるが、安全な環境でスポーツを行うことができるよう、修繕、工事等実行できた。しかし、どの施設においても、突発的な修繕が必要になる場合があるので、常に施設の状況を把握し、計画的に修繕、工事等行い、施設の長寿命化を図るよう努める必要がある。また、修繕の内容については、応急的な場合においても、長寿命化を図ることが可能な施工方法で対応する必要がある。
- ◇ふれあいの森デイキャンプ場においては、屋内バーベキュー場の運営面において、今

後利用者が、安全面、衛生面共に満足して利用していただけるように努めていきたい。



完成したふれあいの森屋内バーベキュー場

### Ⅲ 学識経験者の意見

## 教育委員会事務評価委員会報告書

# 平成 30 年度 教育委員会事務評価委員会報告書

阿久比町教育委員会

教育長 石 井 勝 巳 殿

阿久比町教育委員会事務評価委員会は、平成 29 年度の阿久比町教育委員会事務について、平成 30 年 7 月 2 日、7 月 26 日、8 月 8 日と 3 回の委員会を開催し、点検・評価を行った。以下に、評価結果を報告する。

平成 30 年 8 月 10 日

阿久比町教育委員会事務評価委員会

委員長 新 海 洋 生（主任児童委員・元小学校長）

田 中 悦 夫（元小学校長）

吉 住 まり子（元あぐい女性の会会長）

## 評価結果

施策名	1 幼保小中一貫教育の推進
	<p>○4期12年の取組を経て5期を迎えるにあたり、部会の再構成を図り新たな課題に対応していこうとする姿勢は評価できる。</p> <p>○阿久比中学校の授業公開の折、特別支援学級の参観で生き生きとした生徒と教師の一体感にふれ感動した。これも部会の確かな成果として評価したい。</p> <p>○「保護者・地域の教育力」を高めるためには幅広いPR活動が必要である。協力の仕方や呼びかけ等、具体的な方法を実践していただきたい。</p> <p>○学習指導要領が改訂され、道徳の教科化や小学校では、外国語活動・英語科の実施など、現場の教員が対応すべき内容が多岐にわたり、その負担が大きい。少しでも負担を減らすように、教育委員会が指導性を発揮するとともに、一貫プロジェクトの組織を生かし連携して課題に取り組んで欲しい。</p>
施策名	2 学校施設及び設備の整備・改修等の推進
	<p>○異常気象のためか猛暑が続いた今夏、各学校の普通教室への空調設備の設置が完了している阿久比町は、他市町の人から羨望の声が聞かれた。町の先進的な取組は、大いに評価できる。今後、児童生徒の安全安心を考えれば配膳室や特別教室への空調設備の設置も進めて欲しい。</p> <p>○トイレの洋式化改修工事が計画的に進められていることは評価できる。今後も計画的にすすめて欲しい。特に、地域住民の避難場所にもなる体育館の改修については早急に取り組んでいただきたい。</p> <p>○今夏、猛暑で水温が高く、水泳学習やプール遊泳ができない事態が発生した。今後、この異常気象、猛暑が常態化することが予想される。将来学校プールを大規模改修する時期が来た場合には、段階的に各校プールを撤去し、町営の温水プール建設を検討することも必要ではないか。</p>

<p><b>施策名</b></p>	<p><b>3 特別支援教育の充実</b></p>
<p>○特別支援教育指導員の活躍ぶりは実際に目にしているだけに大変敬服に値するものである。</p> <p>○特別支援教育指導員は、保護者・教員からニーズが高く、勤務日数を年間 45 日から 90 日に増やしたことは大いに評価できる。今後も需要が高まることが予想され、充実させる必要がある。</p> <p>○特別支援学級在籍児童生徒数は年々増加している。中には、ちょっとした隙に教室から飛び出してしまう児童生徒もおり、マンツーマンで対応する支援員が必要である。子どもの安心安全のためにも、今後も支援員の増員が必要である。</p> <p>○障害者差別解消法により「合理的配慮」の提供が定められている。教職員に対して正しく理解するための研修会を実施するとともに、保護者に対しても理解していただける機会を作る必要がある。</p>	
<p><b>施策名</b></p>	<p><b>4 阿久比町いじめ防止基本方針の策定</b></p>
<p>○総合教育会議や教育委員会会議等で十分な議論を重ね、「阿久比町いじめ防止基本方針」を策定したことは大いに評価したい。</p> <p>○専門的知識と経験をもつ第三者を含む「阿久比町いじめ問題専門委員会」と「いじめ問題調査委員会」を条例により設置し、いじめを原因として自殺があった場合など重大事態が発生した際に調査できるようになったことも評価できる。</p> <p>○町が体面を保つための方針策定ではない。基本方針の内容に含まれる「第 2 いじめの定義」「第 3 関係者の責務」については、教職員等に必ず周知徹底を図っていただきたい。</p>	
<p><b>施策名</b></p>	<p><b>5 新学校給食センター建設について</b></p>
<p>○施設の老朽化、児童生徒数の増加による食数増加等に対応するため、新たな給食センターを建設することは喫緊の課題である。平成 32 年 9 月の運用開始を予定しているようであるが、スケジュールが非常にタイトである。</p> <p>○できるだけスケジュールどおりに建設・運用開始をお願いしたいが、予定通り進まなかった場合についても考えておく必要がある。</p> <p>○建設を急ぐあまりに、今日的課題である「食物アレルギー」や異物混入、食中毒対応などの安全安心への対応がおろそかにならないようにする必要がある。</p>	

<p><b>施策名</b></p>	<p><b>6 青少年健全育成の推進</b></p>
<p>○「社会を明るくする運動」と「青少年健全育成推進大会」の分割開催がそれぞれにふさわしい表現で対象者に訴えることができたこと、また、集客も多く、広く大会が周知できたことは大きな成果であった。今後は大会の目的がより親子に親しみやすい形で普及していくことを期待する。</p> <p>○地道な活動であるが、積極的に社会に PR することで浸透していく。町の広報誌や新聞社の地方欄等に情報提供など工夫して欲しい。</p> <p>○昨年度も指摘したが、青少年を取り巻く環境は激変しており、SNS、インターネットなどトラブルが深刻化している。ネットパトロールなど新たな活動をぜひ取り組んで欲しい。</p>	
<p><b>施策名</b></p>	<p><b>7 文化・芸術活動育成の支援</b></p>
<p>○趣味の多様化やスマホの普及により、ゲーム等を個で楽しむ風潮が当たり前の社会になりつつある。その中で、団体活動やサークル活動は文化を継承するだけでなく、老若男女同好の者たちが交流できる場所や時間を提供でき、コミュニケーションも活発に行われる貴重な機会となっている。</p> <p>○マイスタディ講座とマイプロデュース講座に関しては、身近な町民支援活動として続けられている事業で、変化していく町民のニーズを把握する上でも重要であると認識している。</p> <p>○旧南館講堂と比較してアグピアホールの利用件数が少ない。アグピアホールを文化活動の発信の場として積極的に利用できるように様々な方策を考えて欲しい。</p>	
<p><b>施策名</b></p>	<p><b>8 子ども読書推進計画の推進</b></p>
<p>○新刊図書の紹介や町立図書館主催の行事や活動については児童生徒を通じて配布される「便り」によって常に詳しく紹介されていて評価できる。</p> <p>○小中学校の司書パートと町立図書館の職員との意見交流会が実施されたことは評価できる。今後もぜひ継続していただきたい。交流会の成果を生かすとともに、図書館担当の教員も参加できるように夏季休業中に実施したほうがよいのではないかと。</p> <p>○図書館利用者数が減少している。その原因を分析し対策を立て、利用者増加につなげて欲しい。</p>	

施策名	9 スポーツ施設及び設備の整備等の推進
<p>○スポーツ関連施設等へのきめ細かい配慮が何えて大いに評価できる。各施設の整備に伴い利用者も多様化している中、明るく活発な利用者の歓声が聞かれると、町民憲章に基づく阿久比町の姿が見え、行政の積極的で健全な姿勢に誇りを感じる。</p> <p>○スポーツ村のトレーニング室は、平日は特に高齢者を中心に活用されている。利用者同士も面識ができ、明るい交流の場となっていて、大変好ましい状況である。</p> <p>○ふれあいの森に立派な全天候型施設が完成したが、利用状況が気になる。炊事に関わる施設だけに、燃料の扱いや水回り、ごみ処理等、利用者が満足できる施設となっているかチェックをお願いしたい。アンケートを取るなど利用者の意見を聞く必要がある。</p>	